

令和5年5月29日(月)

労働基準局 安全衛生部 労働衛生課

課長： 石川 直子

主任中央労働 常盤 剛史

衛生専門官：

中央労働衛生 丸山 太一

専門官：

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線5491)

(直通電話) 03 (3502) 6755

報道関係者 各位

# 令和4年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」(確定値)を公表します

～暑さ指数(WBGT)の把握、労働衛生教育の実施、発症時・緊急時の措置を徹底～

厚生労働省では、令和4年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」(確定値)を取りまとめましたので、公表します(別添1参照)。令和4年における職場での熱中症<sup>※1</sup>による死傷者(死亡・休業4日以上)は、827人(前年比266人・47%増)であり、全体の約4割が建設業と製造業で発生しています。

また、熱中症による死者数は30人(前年比10人・50%増)であり、建設業(14人)や警備業(6人)で多く発生しています。死亡災害には、多くの事例で暑さ指数(WBGT)<sup>※2</sup>を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育を行っていませんでした。また、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、熱中症発症時・緊急時の措置が適切になされていませんでした。

それぞれの作業場では、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を踏まえ、[1]暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、[2]作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、[3]衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること、について重点的に取り組んでください。

## ※1 熱中症とは

高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻したりするなどして、発症する障害の総称。めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐(おうと)・倦怠(けんたい)感・虚脱感、意識障害・痙攣(けいれん)・手足の運動障害、高体温などの症状が現れる。

## ※2 暑さ指数(WBGT)とは

気温に加え、湿度、風速、放射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

## 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施中(5月1日から9月30日まで)

- ▶ [別添1 「令和4年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況\(確定値\)」 \[PDF形式: 422KB\]](#) 
- ▶ [別添2 令和5年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱 \[PDF形式: 540KB\]](#) 
- ▶ [参考1 リーフレット「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」 \[PDF形式: 692KB\]](#) 
- ▶ [参考2 職場における熱中症ポータルサイト](#)



▶ [PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)